

富士見の歴史講座

近世から現代の『埼玉平野の治水、防水』の歴史

報告・講座スタッフ

1. 期日 6月13日(土)～7月23日(木) 6回(新河岸沿い探訪含む)

2. 受講者数

応募者数 52人(男性37人・女性15人)

延受講者数 208人(探訪13人)

3. 講座

1回 治水の概要と埼玉平野防備 講師 松浦茂樹氏

2回 埼玉平野の利水と開発 講師 橋下直子氏

3回 村人たちの水防の歴史 講師 NPO 志木エコシティ
天田 眞 氏
毛利 将範氏

4回 荒川近代改修・新河岸川改修 講師 松浦茂樹氏

5回 新河岸川流域における取り組み 講師 小沼 進氏

「講座概要」

家康の入府以来、新田開発、舟運開発、そして江戸を水害から守るために、「埼玉平野それぞれの川筋の付け替え工事を行った。以後、河川の近代改修がどのように行われたのか」埼玉平野の治水・防水の歴史を検証、現代の荒川、新河岸川の「課題」を学びます。

1. 河川・治水の基本緒言

河川に関する基本的な用語の解説から始まる。

- 「流域」「左岸・右岸」「洪水」「低地と台地」「治水と水防」「順流と逆流」
「堤防の種類」「横堤」「論所堤」
- 埼玉平野の氾濫特性
- 沖積低地の河道特性

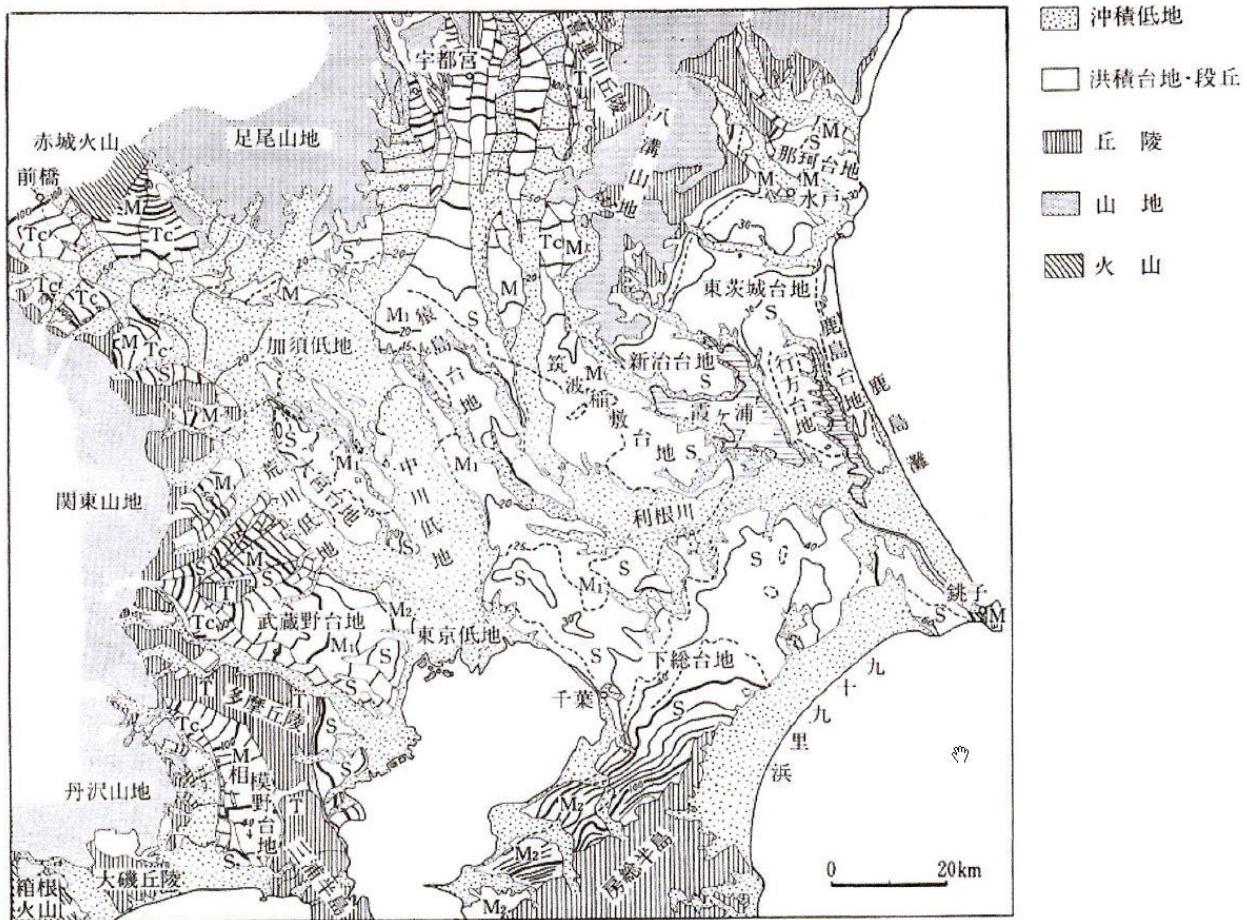
2. 古代・中世の利根川・荒川河道

- 利根川の東方転流（東遷）
- 埼玉古墳群の立地条件
- 中世岩槻の立地
- 荒川の台地開削→綾瀬川→元荒川筋への流路変更
- 近世の荒川付替え（西遷）

利根川の「東遷」について

- ① 目的は水運路（物流）の確保が目的 浅間山の大噴火などにより川底が上がり運行の妨げとなっていたこともあり、関宿下流の常陸川を遡って関宿→江戸川に入り江戸を結ぶルート。武蔵国、上野国（群馬）→江戸へのルート
- ② 洪水防禦 利根川・渡良瀬川の洪水を常陸川に流下させる。
防禦の対象として埼玉平野・日光街道・江戸などがあげられる。
- ③ 江戸湾に流出していた利根川を常陸川に落として銚子から太平洋へ流出させた。
- ④ 関東ローム層・台地を開削し新田開発を行う。
利根川治水の変遷 -略-

1. 関東平野の河川環境



坂東太郎の名をもつ利根川は、上越国境の大山上山を水源とし、長さは信濃川に次ぐ全長 322km、流域面積は日本最大の 16,840 km²を有す大河です。埼玉平野の開発は利根川の影響を受けてきた。近世以前の利根川は東京低地を南下していた。16 世紀後期～17 世紀前期の約 100 年間、武蔵、下総、下野の国境地域では、利根川、渡良瀬川、常陸川の角河川が最終的には利根川水源として一本化され、現在のような水源となる改変が行われていた。

北武蔵の主幹用水である見沼代用水では、星川、葛西用水では会の川・古利根川の旧川道と人口開削路が結合されて整備された。利根川本流の複雑な改変過程と結果、用水開発と耕地開発を多角的に解明する。

2. 利根川の河道変遷

表1-2 利根川に関する主要文献一覧

No.	著者・編者	史料名	年次・作成者
江戸期	1 山口玄亭	山口玄亭治水案	1840(天保11)年
	2 船橋随庵	利根川沿革考	1843(天保14)年
	3 清宮秀堅	下総国旧事考	1845(弘化2)年
	4 赤松宗旦	利根川図志	1855(安政2)年
	5 江戸幕府	新編武蔵風土記稿	1830(文政13)年
明治期	6 河田巖	「利根川流域沿革考」	1893(明治26)年
	7 根岸門蔵	『利根川治水考』	1908(明治41)年
	8 吉田東伍	『利根治水論考』	1910(明治43)年
昭和期	9 庄内古川悪水路普通水利組合	『庄内古川外三悪水路改修工事概要』	1930(昭和5)年
	10 栗原亮輔	『利根川治水史』	1943(昭和18)年
	11 小出 博	『日本の河川研究』	1972(昭和47)年
	12 大熊 孝	『利根川治水の変遷と水害』	1981(昭和56)年

3. 河道変遷と用水

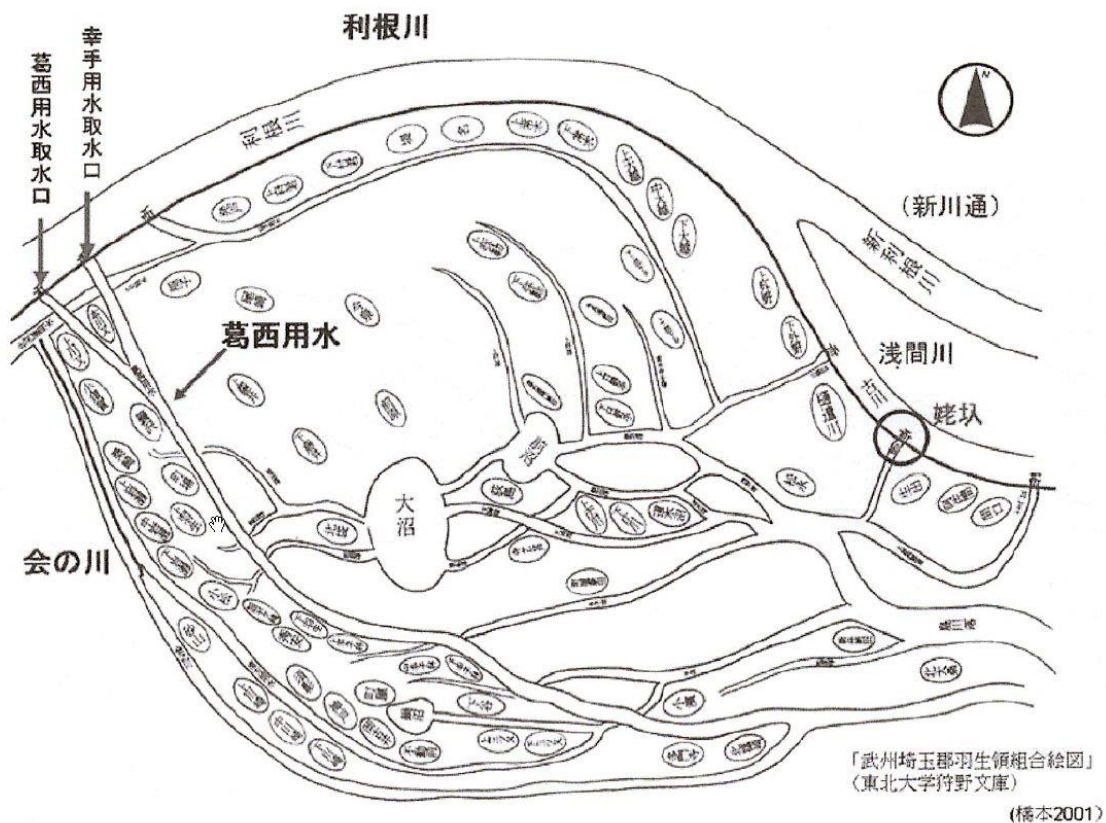


図11-6. 18世紀以降の葛西・幸手用水地域の河川と沼

利根川の旧河道（変流、乱流河道）
小出『日本の河川研究にもとづく』



4. 利根川改変と新田開発

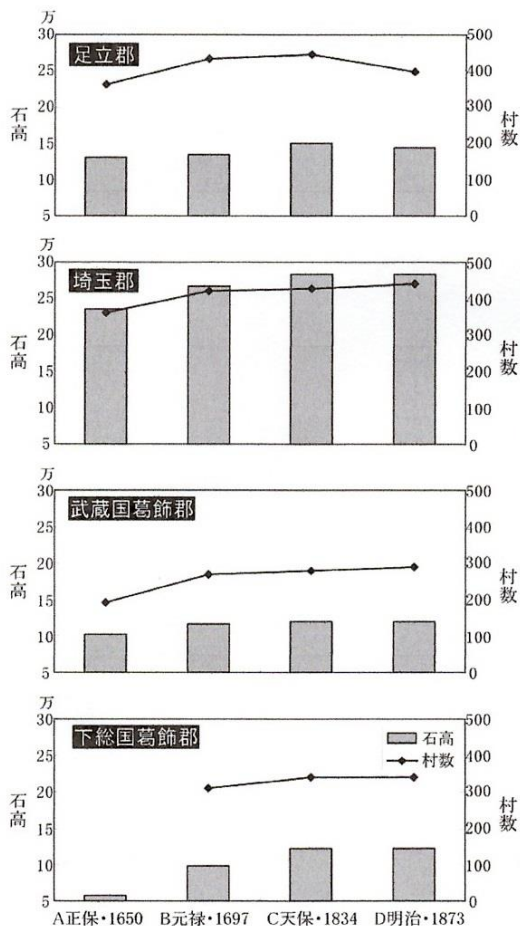


図5-6. 利根川改変地域4郡の石高・村数推移

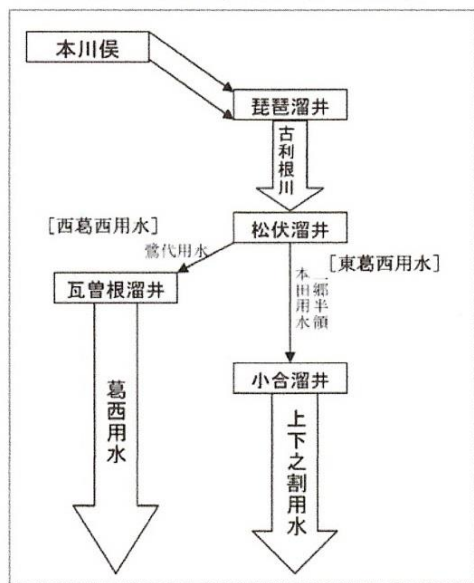


図11-9 1729(享保14)年以降の近世葛西用水体系図

表5-1 利根川流域郡石高増加表

年次	A:1650	B:1697	C:1834	D:1871	B/A	C/B	D/A	関連河川と地形
国・郡	正保石高	元禄石高	天保石高	明治石高	1645年を1とした増加率			
武蔵国								
足立郡	130,252	134,615	149,435	144,754	1.03	1.11	1.11	大宮台地
埼玉郡	236,434	266,408	283,630	283,160	1.13	1.06	1.20	旧利根川本流域
葛飾郡	103,000	116,788	119,628	120,037	1.13	1.02	1.17	古利根川水系
葛飾郡	57,742	97,626	121,576	121,577	1.69	1.25	2.17	庄内古川水系
猿島郡	24,205	27,951	45,838	45,830	1.15	1.64	1.89	猿島台地・利根川
下総国								
相馬郡	50,462	55,250	64,621	64,621	1.09	1.17	1.28	
香取郡	100,939	127,106	148,245	148,246	1.26	1.17	1.47	旧常陸川・香取海
海上郡	15,492	24,767	26,732	26,732	1.60	1.08	1.73	流域
印旛郡	45,205	61,568	70,037	70,037	1.36	1.14	1.55	

単位:石≒160kg

表11-2 葛西用水10か領の構成

郡	領	村数
葛飾	幸手	49
	松伏	16
	二郷半	80
	西葛西	23
	東葛西上之割	25
	東葛西下之割	30
埼玉	新方(一部)	12
	八条	35
足立	谷古田(一部)	5
	淵江(一部)	16

291

表11-3 葛西用水10か領の増加率

郡	領	増加率
葛飾	幸手	1.21
	松伏	1.33
	二郷半	1.15
	西葛西	1.20
	東葛西上之割	0.98
	東葛西下之割	1.29
埼玉	新方(一部)	1.31
	八条	1.08
足立	谷古田(一部)	0.76
	淵江(一部)	0.93

葛西用水 本川俣村ニテ利根川ヲ分ク。羽生領北篠崎村ニテ。会ノ川ニ合シ。川口村ニ至テ三分シ。其一條ハ東南ノ方葛飾郡幸手領ノ水田ニ濺ギ。二條ハ共ニ南流シテ。本郡栗原村ト。葛飾郡上高野村ノ界ヲ流ルヘ古利根川ニ設ケシ琵琶溜井ニ入リ。夫ヨリ東南ノ方ヘ流レ。流末松伏溜井ニ至リ。本流ノ左右別ニ東西ヘ分流ス。其一ハ葛飾郡松伏村ヘ以樋ヲ設テ引入。同郡諸村ノ用水トス。其一ハ郡内増林村ノ内ヘ引入。元荒川ノ流末ニ設タル瓦曾根溜井ニ濺ギ。八條領ト足立郡谷古田・淵江二領。及ビ葛飾郡西葛西領。総テ二百余村ノ用水トセリ。(巻之一 百九十九・埼玉郡二)

「新編武蔵風土記稿」

引用文献: 橋本直子 (2010): 『耕地開発と景観の自然環境学』. 古今書院.

主な基本文献: 『新編武蔵風土記稿』ほか. 東京大学出版会 (2000): 『日本の地形4 関東・伊豆小笠原』. 松戸市立博物館 (2005): 『江戸川の社会史』. 小出博 (1975). ほか



一言

江戸時代以降の新田開発や近代以降の開発地と一致、自然改変によって、居住地となった地域では、自然災害に脆弱であるということを改めて立証した。

私たちは減災にむけた意識を自覚的にもつことを、東日本震災は教えている。

自然災害に「想定外」はないことを再認識する。(橋下氏)

被災地への思いと復興に力添えを！

第3回

「村人たちの水防の歴史」 - いまも残る水塚・水防施設 -

講師 NPO 志木エコシティ 天田 眞 氏
毛利 将範 氏

1. NPO法人エコシティ志木の活動

当会は、志木市やその周辺において、自然豊かな循環型地域社会を未来に残すことを目的に1995年に発足。2002年にNPO法人化しました。市内の川や里山などの身近な自然を楽しむ、保全するために以下のような事業をおこなっています。

- 環境の保全・管理活動

里山の手入れ・河川敷の清掃・外来植物の駆除

- 調査・研究活動

柳瀬川生き物ウォッチング・柳瀬川水生生物調査・身近な川の一斉調査

- 観察会・環境学習活動

柳瀬川であそぼう・志木の自然観察会・カヤネズミ原っぱ環境応援作戦
ぶらり散歩・学校などへの出前講座

- 広報活動

会報「エコシティ志木通信」の発行・ホームページ管理

- エコミュージアム活動

志木まるごと博物館河童のつづら



- 平成の堤防(より広くより高く)

2. 志木市宗岡周辺の水塚について

①水塚とは

屋敷内の一部を土盛りで一段高くしてその上に建物を建て、米・味噌・寝具など生活必需品を保管して洪水に備え、また増水した水が退くまでしばらく避難生活ができるようになっている、いわば水防施設。

『日本国語大辞典』 小学館

みづか【水塚】「みづつか（水塚）」に同じ。〈方言〉洪水に備えて一段高くした土地に物置などを建てたもの。〈方言資料の出典〉下総（『俚言集覧』太田全斎 1797、増補部分 1898）、埼玉県入間郡宗岡（『埼玉県入間郡宗岡村言語集』池ノ内好次郎 1930）

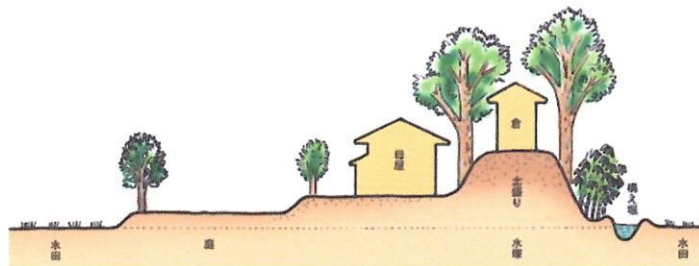
みづつか【水塚】洪水の時、浸水を防ぐために、屋敷内の一部または農家の周囲に築く土手。みづか。

『水害と志木』 志木市教育委員会 1988

主屋の背後に宅地面よりも数十センチ高く土盛りして、そこに避難用の建物を設けるもので、土盛りとその上に設けられたクラ（または物置）をも含めて水塚と呼んでいるようだ。

『百姓伝記』 天和2年〔1682〕ころ

大河の近处、水押になる村里ならば、屋敷のかたはらに水塚をつき、水よけの竹木を植置べし。屋ぬいつよき地ぶきの家を、分限相応にこしらへ、わら、つなをたしなみをけ。天地の災難ははかりがたし。



水塚の構造概念図

②武蔵野台地 荒川低地 自然堤防 後背湿地 堤内 堤外



3. 母なる川・荒ぶる川との共生

①母なる川の恵み

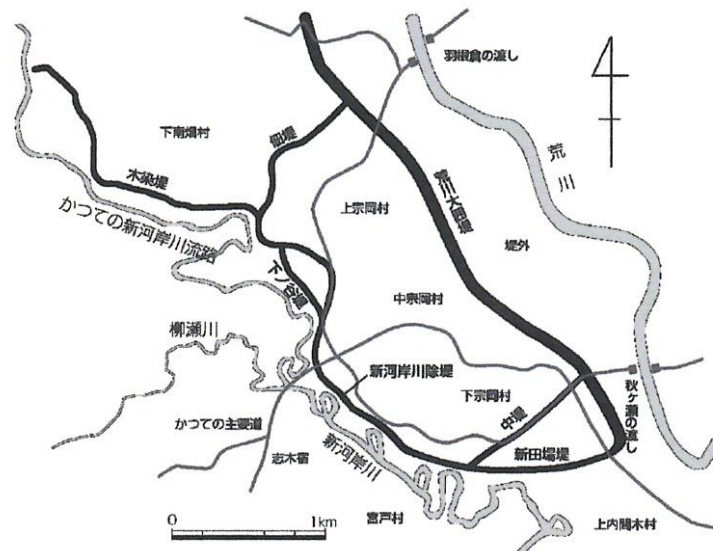
舟運 水田 魚 水

②荒ぶる川との闘い

寛保2年（1742）・天明6年（1786）・明治43年（1910）近世以降の3大出水
昭和22年（1947）の水害

4. 宗岡の水塚群と歴史的治水施設

①宗岡の惣囲堤

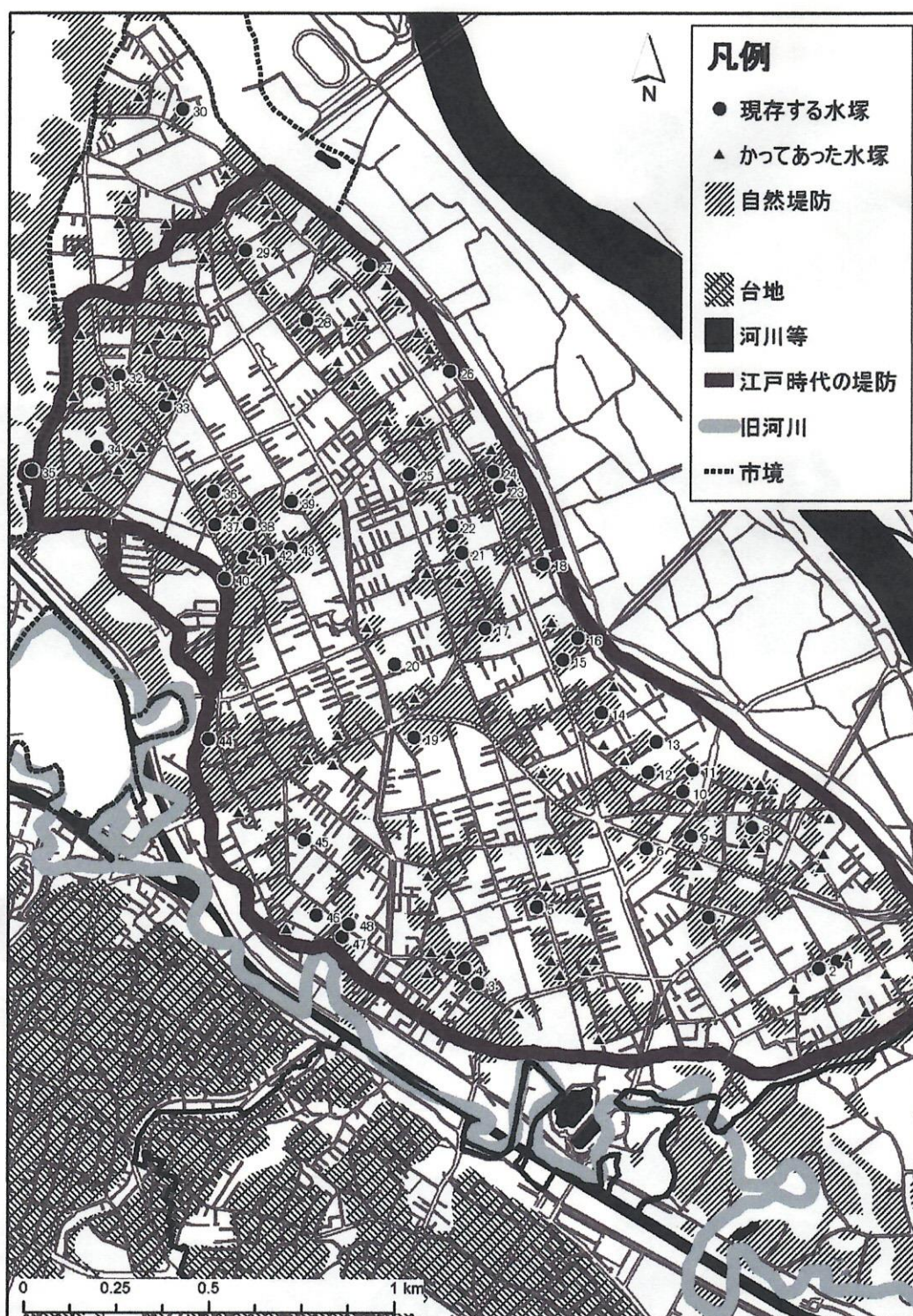


②水塚の築造

水塚の築造時期：佃堤が築かれた17世紀中頃にはすでに多数の水塚が存在していた。

水塚の普及率：現存する水塚・土盛りだけが残る場所・伝承で水塚があった場所の合計 124 基。弘化3年（1846）の年貢減免を願い出た請願文書の写しに「宗岡村全戸数 284 軒と…」という記述が見え、江戸から明治期にかけての宗岡地区のほぼ 300 戸のうち3分の1ほどが水塚を築いていたと考えられます。

水塚の立地：宅地はほぼ全てが水田面より少し高い自然堤防上に位置し、荒川よりの水塚は母屋の東側に、新河岸川寄りでは母屋の西側に位置するものが多い。



5. 宗岡に残る水塚



田の中に浮かぶ農家と水塚



水塚の2階で顔を洗った



壁に明治43年の大水の跡が残る



昭和30年(1955)築の水塚



今でもホタルが出る



明治43年の水害時に使った舟

6. 荒川流域などの水塚



川島町の水塚



南畑の水塚-1



南畑の水塚-2



宅地全体を嵩上げた内間木



水塚の模型(板倉町文化財資料館)



移築された水塚(久喜市)

7. 水塚の意義について

「水塚は無用のものとなってしまった」

水塚調査ではそのような言葉を何度もお聞きしました。それは、現代の治水対策のおかげで大きな水害の危機感から開放されているということだと思います。

一方で、100年200年単位で考えてみたとき、水塚はまだまだ避難施設などとして家人の安心を保証するという意識が残っているというお話も伺いました。

水塚には、大水やそれに対処する先祖からの記憶を具体的に代々引き継ぐという機能があるということもわかりました。「母なる川」から恵みを得て富を築き、「荒ぶる川」から財産と人命を守り、大水とおりあいをつけながらくらししてきた、郷土の誇りある知恵を伝承するものとして、水塚の存在は貴重である思います。

8. 過去と現在の治水施設を訪ねる

① 3代の堤防と治水思想の変化



3代の堤防



昭和（左）と平成の堤防



江戸時代の堤防（惣囲堤）

江戸時代以前：川は自由に流れさせ、村を堤防で囲って守った。

昭和初期頃の堤防：洪水流をいち早く海に流すために川を直線化。堤防は川に沿って築く。

現代の治水：都市化にともない、降雨が直接川に流れ込み溢れるようになる。流域全体で洪水流を調整する総合治水の考えから河川敷も広くとり、遊水施設や貯留・排水施設を充実。

②樋門



北美圀樋

明治 32 年 (1899)



大小合併門樋

明治 31 年 (1898)



新田圀樋

明治 33 年 (1900)

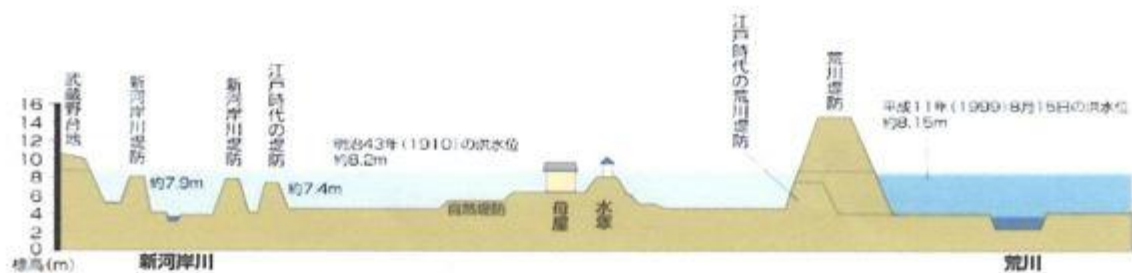


竈竈門樋

明治 28 年 (1895)

③現代の治水施設

現在は、総合治水対策として、遊水施設や貯留・排水施設などさまざまな具体策がとられ、荒川からの洪水の心配はほとんどなくなりましたが、近年多発するゲリラ豪雨など想定外の事態に対しては全く油断ができません。



〈1～3回での感想〉

河川の防水、治水についての、その災害を防ぐ取組みが村全体の人の取組みによって進められて来たこと、河川の右岸、左岸の呼び名「堤防」農水路などの多くの理解が出来たこと。たび重なる河川の氾濫、洪水には村人の知恵、工作が発揮され、再び災害を起こさせない努力が行われたことなど、先人たちのご苦労がよく理解出来、たいへん参考になりました。(E氏)「水塚」土蔵造り、小舟の常時設置など、常時の対策に力を注いだことなど頭が下がります。

村人たちの水防の歴史

～今に残る水塚・水防施設を中心に～

天田 眞

(NPO法人エコシティ志木 代表理事)

毛利 将範

(NPO法人エコシティ志木 副代表理事)

2. 志木市宗岡周辺の水塚について

〈NPO法人エコシティ志木での水塚調査〉

- 2009年～2010年度 宗岡地区や荒川流域調査
- 2011年 千葉県野田市・関宿城博物館見学
- 2012年 群馬県板倉町の水塚見学
- 2013年 埼玉県久喜市栗橋地区の水塚下見



水塚とは

- 『日本国語大辞典』小学館

みづか【水塚】「みづつか(水塚)」に同じ。〈方言〉洪水に備えて一段高くした土地に物置などを建てたもの。〈方言資料の出典〉下総(『俚言集覧』太田全斎1797、増補部分1898)、埼玉県入間郡宗岡(『埼玉県入間郡宗岡村言語集』池ノ内好次郎1930)

みづつか【水塚】洪水の時、浸水を防ぐために、屋敷内の一部または農家の周囲に築く土手。みづか。

- 『水害と志木』志木市教育委員会1988

主屋の背後に宅地面よりも数十センチ高く土盛りして、そこに避難用の建物を設けるもので、土盛りとその上に設けられたクラ(または物置)をも含めて水塚と呼んでいるようだ。

- 『百姓伝記』天和2年[1682]ころ

大河の近処、水押になる村里ならば、屋敷のかたはらに水塚をつき、水よけの竹木を植置べし。屋ぬいつよき地ぶきの家を、分限相応にこしらへ、わら、つなをたしなみをけ。天地の災難ははかりがたし。

水塚とは

水害被害の多い沖積平野に多い
沖積平野は稲作に適しているが、大水にもあいやすい。

代表的な場所

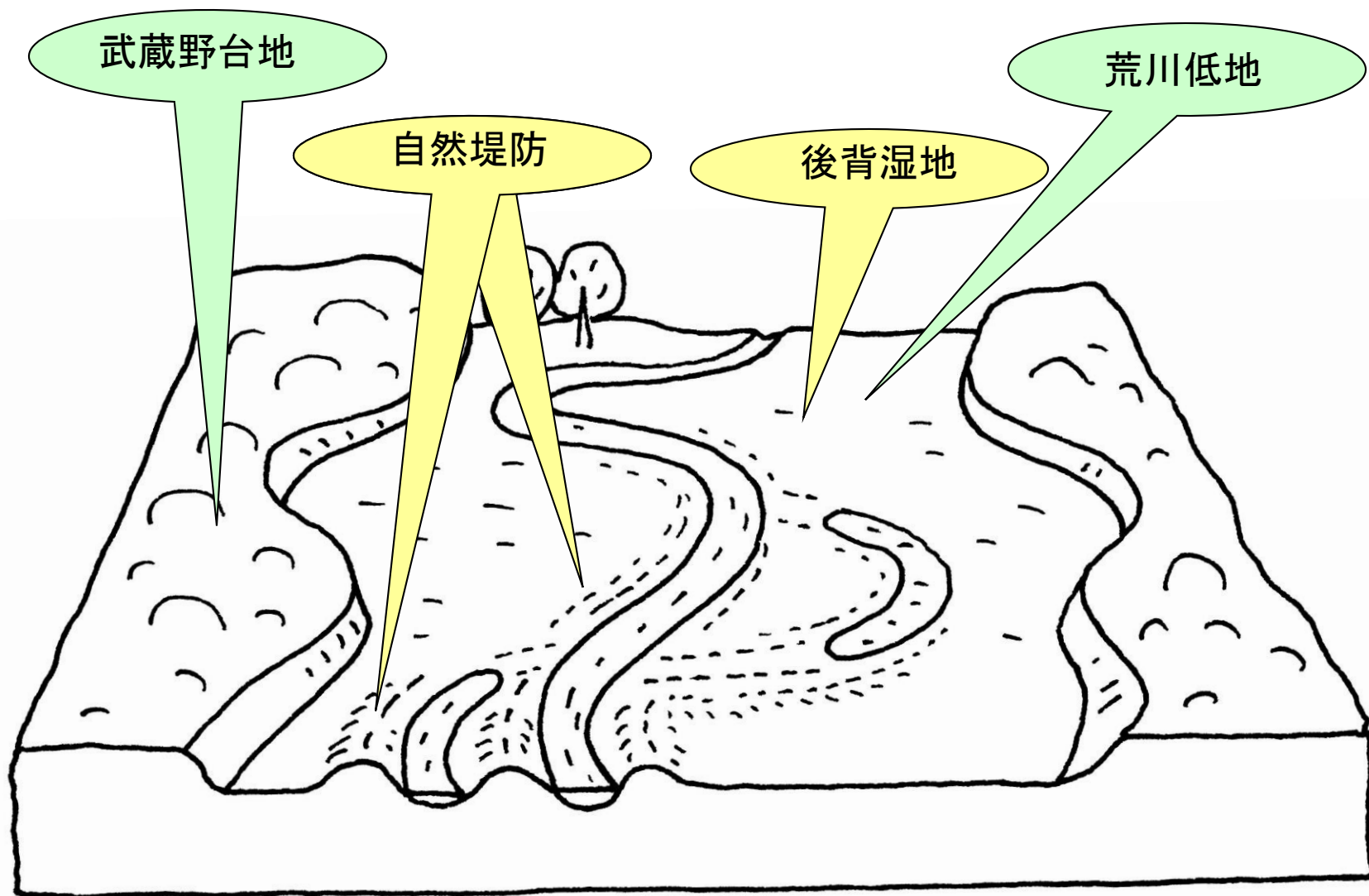
木曾三川(木曾川・長良川・揖斐川)が流れる濃尾平野

利根川・中川などが流れる埼玉北部

荒川流域



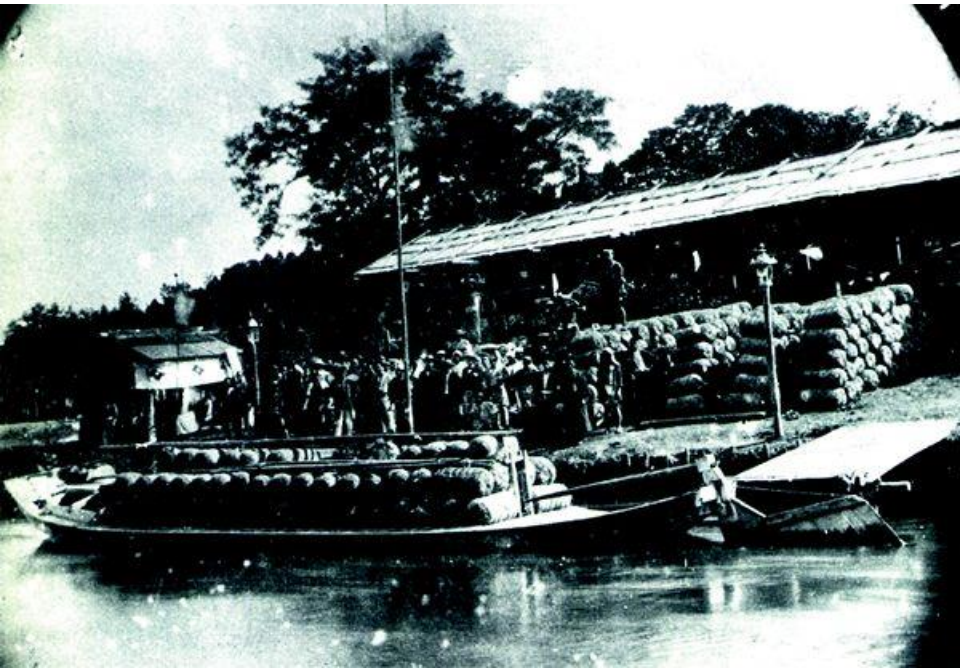
志木周辺の荒川低地と武蔵野台地



志木周辺の低地と台地

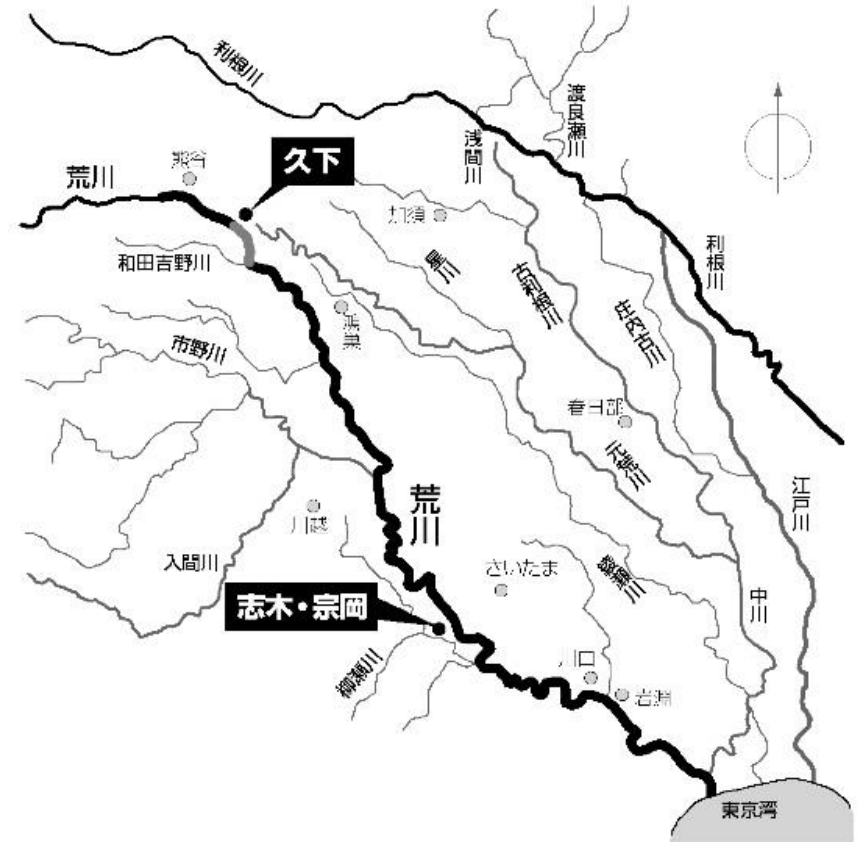
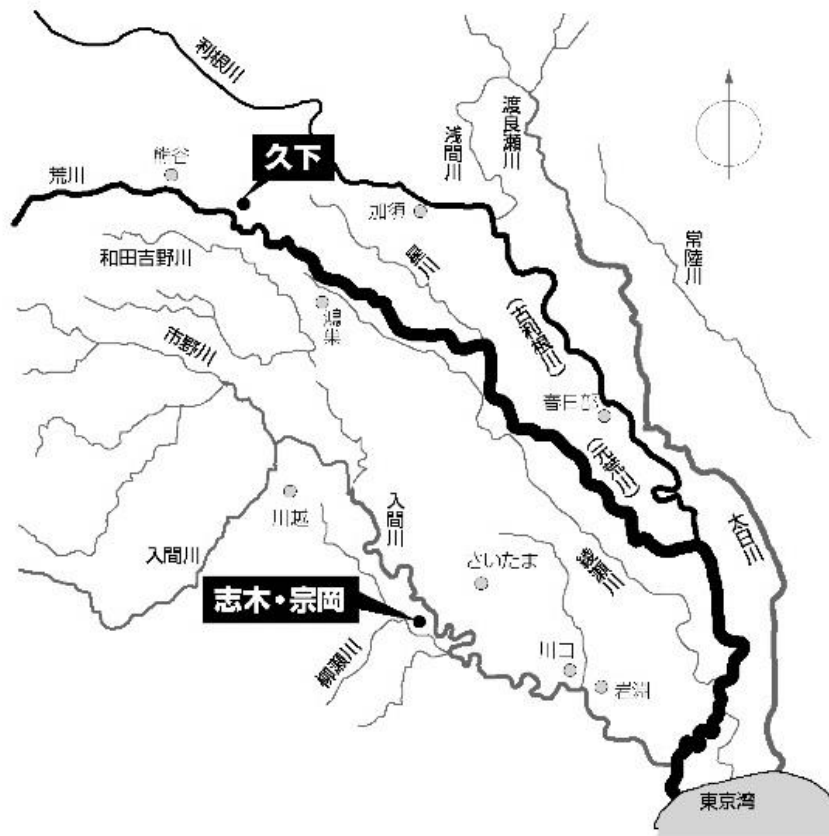


3. 母なる川・荒ぶる川との共生



母なる川の恵み 舟運

3. 母なる川・荒ぶる川との共生



荒川の瀬替え 江戸時代前(左)と瀬替え(1634)後の荒川

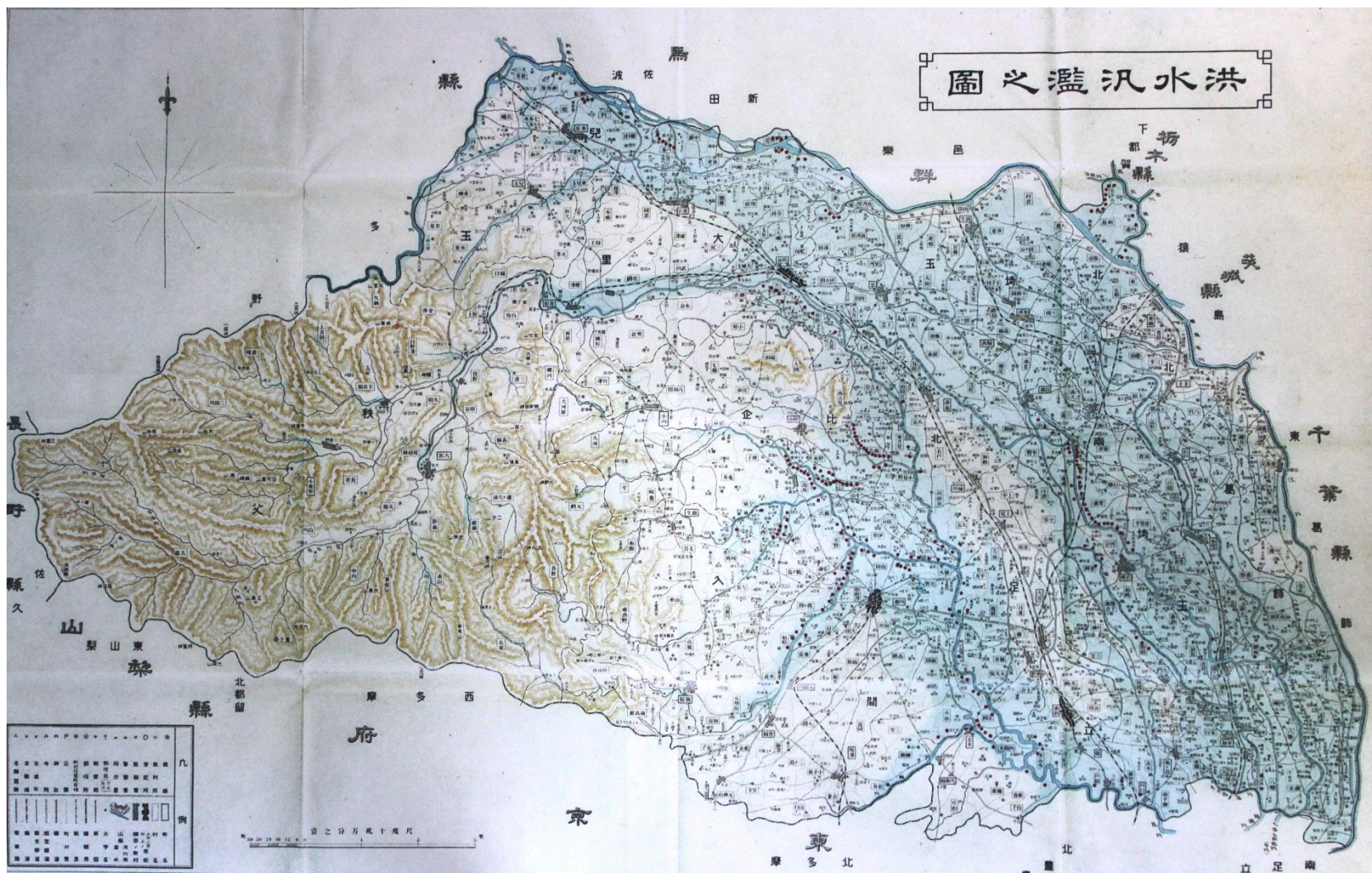
3. 母なる川・荒ぶる川との共生



● 荒ぶる川との闘い

近世以降の3大出水 寛保2年(1742)・天明6年(1786)・明治43年(1910)
昭和22年(1947)の水害

3. 母なる川・荒ぶる川との共生



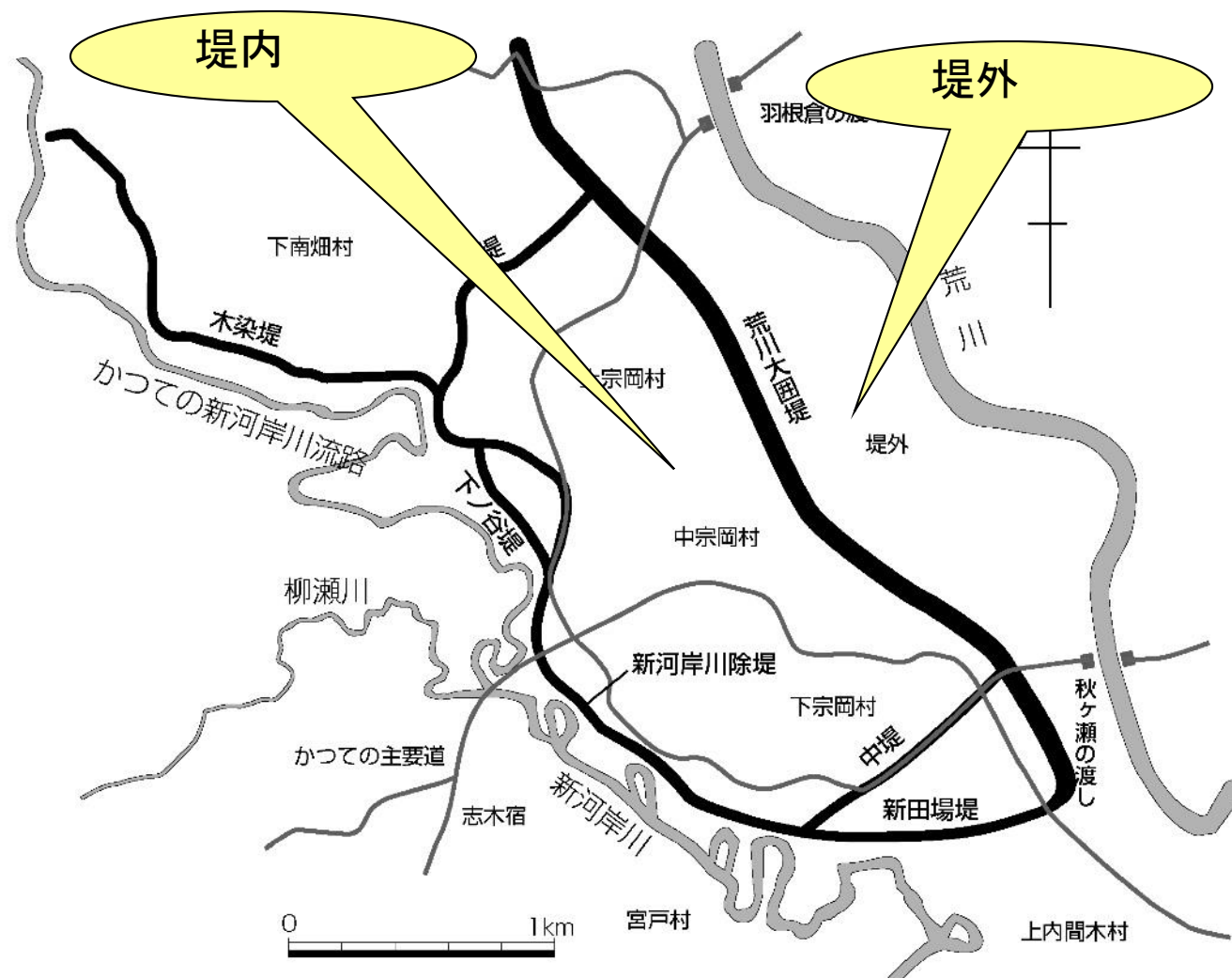
- ## ● 明治43年の「洪水氾濫之図」埼玉県

3. 母なる川・荒ぶる川との共生



● 昭和22年(カスリーン台風)の水害状況

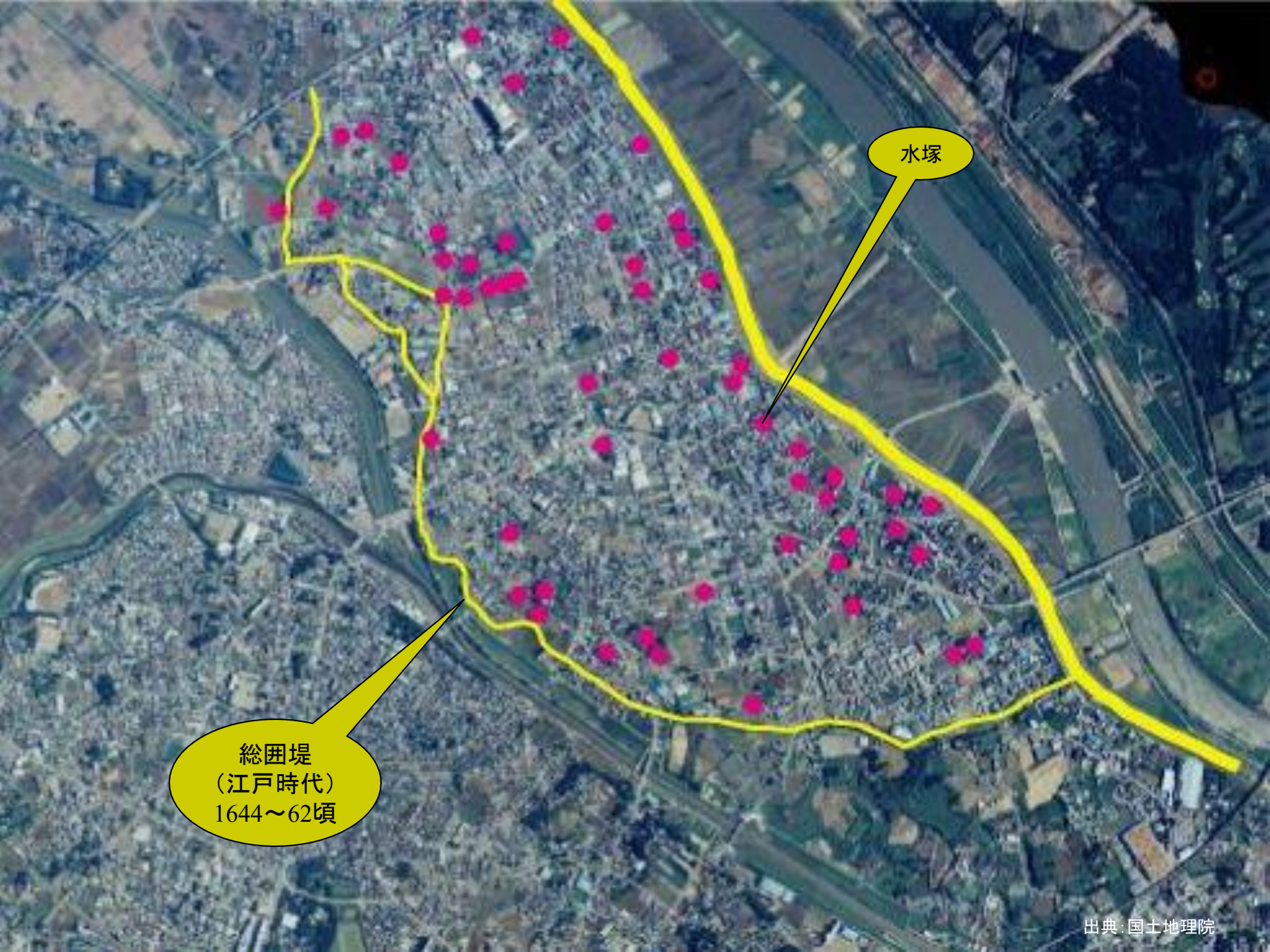
4. 宗岡の水塚群と歴史的治水施設



● 宗岡の惣囲堤

PP R 741 314 C.W. 29 DEC 47



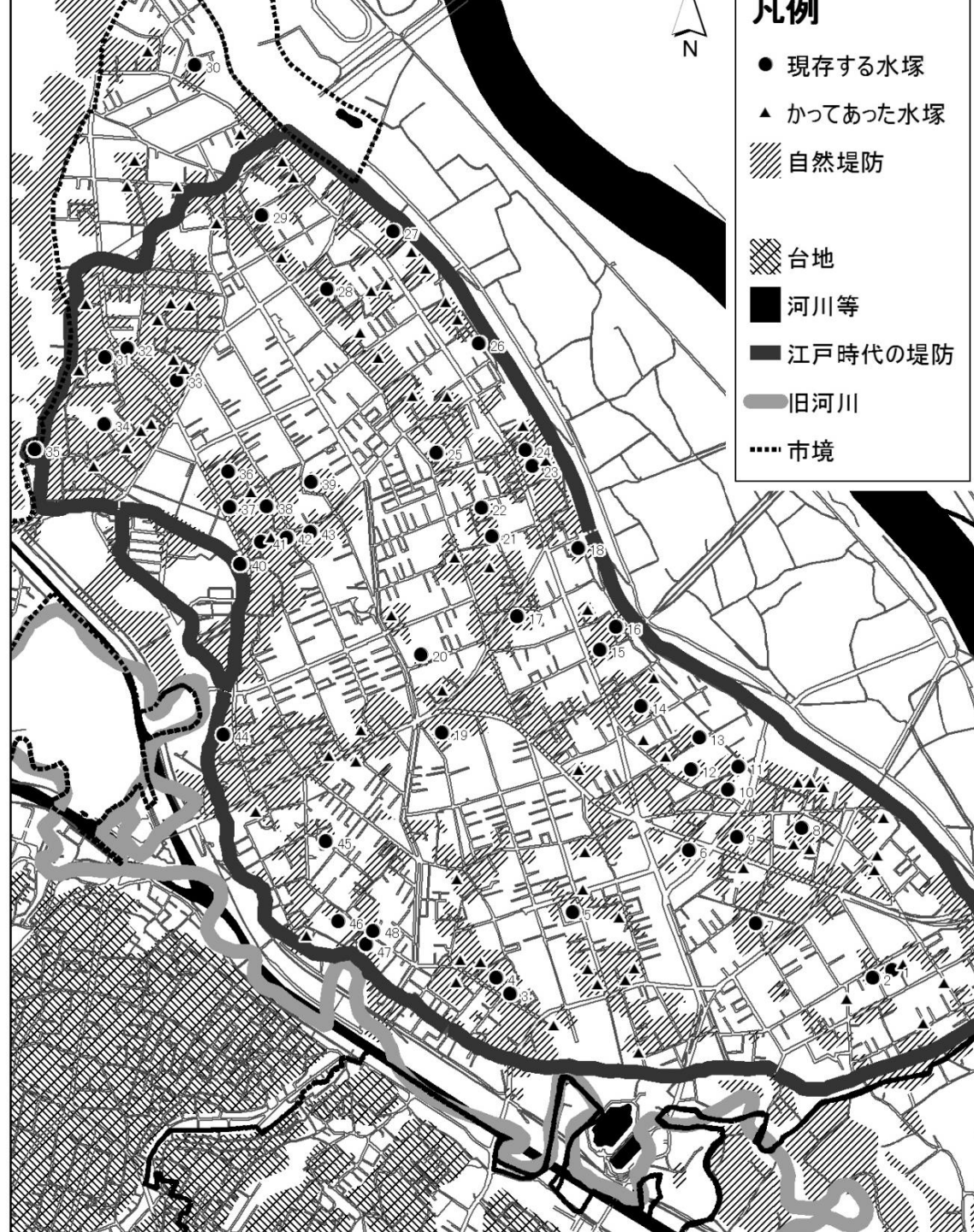


水塚

総囲堤
(江戸時代)
1644～62頃

凡例

- 現存する水塚
- ▲ かつてあった水塚
- /// 自然堤防
- ▨ 台地
- 河川等
- 江戸時代の堤防
- 旧河川
- 市境



4. 宗岡の水塚群と歴史的治水施設

〈水塚の築造〉

- 水塚の築造時期：

佃堤が築かれた17世紀中頃にはすでに多数の水塚が存在していた。

- 水塚の普及率：

現存する水塚・土盛りだけが残る場所・伝承で水塚があった場所の合計124基。弘化3年(1846)の年貢減免を願い出た請願文書の写しに「宗岡村全戸数284軒と...」という記述が見え、江戸から明治期にかけての宗岡地区のほぼ300戸のうち3分の1ほどが水塚を築いていたと考えられます。

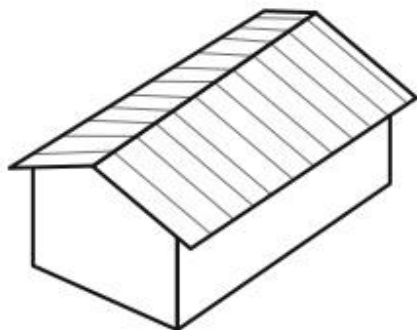
- 水塚の立地：

宅地はほぼ全てが水田面より少し高い自然堤防上に位置し、荒川よりの水塚は母屋の東側に、新河岸川寄りでは母屋の西側に位置するものが多い。

5. 宗岡に残る水塚

- 伝承・土盛りだけなど 124基
- 『水害と志木』1986 : 66基
- 毛利・安斉調査2004: 55基
- 『水塚の文化誌』2011: 48基(土盛りだけ4基)
- 現在 2015: 42基(6基減)

• 水塚の構造



切妻造

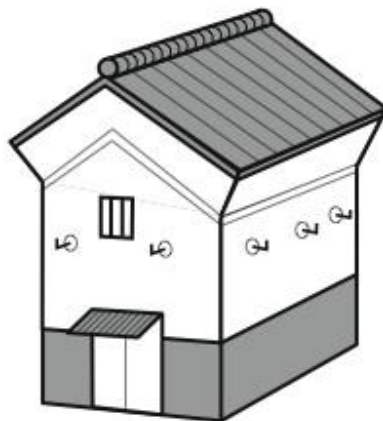


妻入り

平入り



真壁造



土蔵造



置屋根

7. 水塚の意義について

- 「母なる川」から恵みを得つつ、「荒ぶる川」から生命と財産を守る
- 治水の知恵を子・孫の世代と、未来に繋げる装置
- 「水塚は無用なものとなってしまった」
- 「今でも避難施設として家人の安心を保証している」
- システムとしての水塚
塚 建物 構え堀 舟 惣囲堤 樋門 三代の堤防
- 水塚が象徴する治水の知恵を、水塚単体ではなく、システムとして継承する
- 文化財 文化的景観 地域遺産

- 〈1～3回での感想〉
- 河川の防水、治水についての、その災害を防ぐ取組みが村全体の人々の取組みによって進められて
- 来たこと、河川の右岸、左岸の呼び名「堤防」農水路などの多くの理解が出来たこと。
- たび重なる河川の氾濫、洪水には村人の知恵、工作が発揮され、再び災害を起こさせない努力が
- 行われたことなど、先人たちのご苦勞がよく理解出来、たいへん参考になりました。(E氏)
- 「水塚」土蔵造り、小舟の常時設置など、常時の対策に力を注いだことなど頭が下がります。

I 荒川の特徴

- 荒川は熊谷市街地の下流までが扇状地河道で、入間川合流点下流の宗岡地先付近までが移化帯河道、それより下流が三角州河道と考えてよかろう。
- 堤外地（高水敷）が実に広い所がある（吉見町と鴻巣市の間で約 2.5 km、日本一広い堤外地と言われる。また、入間川合流点下流部で広がる）そこには近代改修により横堤が築かれている。
- 最下流部は東京（江戸）の下町であり、そこを隅田川と名を変え流れていたが、近代改修により荒川放水路が造られた。
- 歴史的な河道整備として、久下地点での寛永 6 年（1629）の付替が知られている。
- 洪水（大水）が堤内地に氾濫することなく、河道を流れるようになったのは近代改修以降である。それまでは熊谷扇状地で洪水（大水）のたびに氾濫していた。

II 近代初頭の荒川

1. 荒川平地部上流

①熊谷扇状地

- ・左岸に 4 つ、右岸に 2 つの農業取水堰・・・ここから出水の度に堤内に氾濫していた。
- ・寛永 6 年（1629）久下地点で付替え（元荒川筋から現荒川筋へ）。そこでは、堤防上を中山道は通っている（久下の長土手）。中山道防備を目的として付替えは行われた。

②左岸・右岸の対立

- ・左岸と右岸では圧倒的に右岸の決壊が多い。右岸側の堤防が弱かった。左岸側には中山道が通り、また忍城があり重視された（近世の治水は、優先的に守るところを定めて整備を行った）。
- ・百間出しをめぐる右岸・左岸の争い

○大堤外地の成立・・・灌漑用水により規定

- ・灌漑用水を得ることができ、安定した水田開発が可能となったところが堤防により守られた堤内地となった。つまり用水量に見合うだけの大きさしか水田として整備できなかった。その水源は入間台地、大宮台地からの小河川であり、その用水補給のための施設として左岸では鴨川の蓮沼溜井・関沼溜井、切敷川の高沼溜井、芝川の見沼溜井が造られ、右岸では伊佐沼が利用された。また右岸では玉川用水から分水され野火止用水が新河岸川を伊呂波樋でこえ、宗岡の灌漑用水となった。

堤防による堤内・堤外の区分は、近世前期（17 世紀）に造られたと考えている。

・家康関東入国後、伊奈忠次が土屋に陣屋を構え、「土屋古堤」を設置したことが知られているが、忠次により既存の堤防状況をもとに再整備されたのだろう。中でも「土屋古堤」は最も重要な施設であった。

・やがて少しずつ堤外地でも、不十分な用水のもとに水田開発が進められた。享保年間、見沼代用水路が整備され利根川から用水がくることになったが、これを契機に堤外地の水田開発が進められたのだろう。さらに畑作が広く行われた。

・堤外地でも集落が成立すると、荒川の堤防をめぐる厳しい対立が生じた。堤内地は堤防を高くすることを主張するが、高くすると洪水（大水）のとき堤外地の水位が上がり水害となる。

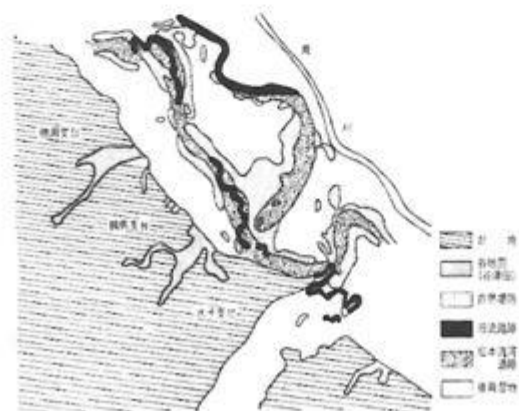
・飯田新田（遅くとも天保7年（1836）には村として成立）は堤外地にあり畑作のみであるが、大麦、小麦、大豆、菜種、藍などを生産している豊かな村であった。ここから川越藩お抱え医師・斉藤祐泉が出、かれの子供が斉藤祐美である。特に藍は、近世後期から明治前期にかけて有利な商品作物であった。

荒川中流部の堤内・堤外の争い

寛政7年（1795年） 天保10年（1839年）	荒川の大囲堤の築立について争いがおこる。 飯田新田（堤外地）の百姓が植田谷本村の地高な処を削り、溢水を吐いたため争いとなる。
安政2年（1855年）	荒川東縁の大囲堤について紛争がおこり、幕府役人が論議の見分を行う。
文久1年（1861年）4月	荒川縁大囲堤との築堤に関し、西縁4ヶ村と植田谷本村新田、飯田新田（ともに堤外地）で争う。
慶応元年（1865年）5月	荒川の大囲堤を築堤したのに関し、飯田新田、植田谷本村新田が西縁4ヶ村と再び争いを起こす。

○南畑村の開発

・鎌倉時代、豪族難波田氏の拠点が低地にあったとされているが、台地からの湧き水、あるいは台地から流れてくる小河川の水を用水源として自然堤防周辺で小面積の水田が行われていたのだろう。難波田氏の拠点が台地上ではなく低地に在ったのは生活用水が得られたからであろう。



南畑の自然地形

（出典：『富士見市史 上巻』）

・伊佐沼を用水源として開発された地域が堤内地となった。その用水路は武間堀用水、南畑用水と呼ばれ、元禄 5 年（1692）に整備されたと言われるが、その端緒はさらに遡るだろう。だが最も下流の地域にあたるので、渇水の時にはしばしば干ばつ被害を受けた。明暦 2 年（1656）、大久保村では堤外検知が行われているので、この時には堤防は存在したのだろう。

・下流部では宗岡と接している。宗岡は、野火止用水の末流を用水源としている。野火止用水の末流で灌漑できる区域を堤防で囲み堤内地とした。南畑との境界には佃堤が築かれた。

・南畑村は用水・排水面からみて、荒川中流部右岸で最も条件の悪い地域と考えられる。洪水氾濫水はなかなか抜けず、荒川堤外地よりも水害は大きくなる。水害が生じると田畑を手放さなくてはならない農民が生じる。これが『農民哀史』が書かれた歴史的背景と思われる。

・宗岡村との境に佃堤があるが、渋井村との境にある金子道など堤内地の道路もかさ上げされて堤防の役割を持っていた。その高さをめぐり上下流で厳しい地域対立が生じていた。特に、佃堤をめぐり度々争論が生じた。天明 6 年（1786）の水害後の天明 8 年には、幕府評定所での裁可により、堤防高さや位置を確定する定杭が打たれた。その後も堤防復旧のたびに紛争が生じた。定杭が打たれたのち幕末まで 23 回も争論があった。



南畑周辺堤防概況図（出典：『富士見市史通史編』上巻）

・堤外地にある飯田新田では集落を守る小さな囲堤が築かれていたが、その大きさ・高さを巡って争いがあった。囲堤が増強されると、荒川右岸の堤防が危険になるとして問題にしたのである。

○新河岸川舟運



図4-4 寛川河岸（出典）



図4-5 新河岸川河岸（岡村一郎『川越夜舟—新河岸川舟運史』川越歴史新書、1954年）

表4-4 新河岸川舟運の年表（成立期と隆盛期）

徳川初期	本河岸までの舟運は開かれていた。
寛永15年（1638年）	仙波東照宮の建築資材運搬に新河岸川を利用。
正保4年（1647年）	松平信綱本河岸上流に新河岸を開設。
天和3年（1682年）	新河岸上流に扇河岸開設。続いて「牛子・寺尾河岸」開設。
享保16年（1731年）	五河岸間屋株、公認さる。上新河岸6，下新河岸6，扇河岸4，計16軒。
安永3年（1774年）	五河岸株仲間結成さる。
文政13年（1830年）	信州飯田、甲州甲府より新河岸経由で荷物江戸積みさる。
天保4年（1833年）	新河岸にて船客あるため、川越街道、大井町より五河岸へ抗議。
天保10年（1839年）	上板橋外4ヵ村より五河岸へ抗議——大井町と同様理由。この頃から荷物、人を乗せた定期船（早船）毎日出航。
安政6年（1859年）	船頭82人。船数、上新河岸22，下新河岸22，扇河岸22，寺尾河岸11，牛子河岸4，計81艘（御船方書上控）。
明治2年（1869年）	「仙波河岸」開設。
明治16年（1883年）	蒸汽船、開設計画おこる。

斎藤貞夫「近世河岸間屋成立の一考察—武州新河岸川五河岸を中心に」埼玉研究第8号、埼玉地理学会、埼玉県地方史研究会、埼玉県考古学会1964年を基に作成。

・川越と江戸を結ぶ新河岸川主運の物資集散の後背地としては、入間郡・高麗郡・比企郡・秩父郡・横見郡の埼玉県西部、さらには東京多摩川沿岸にまで及んでいた。この地域にとって実に重要な運輸手段であった。

・新河岸川は九十九曲りと称されるほど、激しい蛇行を繰り返す。下南畑地先より蛇行の激しさを倍加させるが、志水地先で柳瀬川を合流したのち宗岡地先で無堤である荒川右岸の大堤外地に入り、下内間木先で荒川本川に合流する。荒川はこれより下流でも大きく蛇行している。新河岸河はもちろん荒川に出て、戸田あたりまでは櫓舟ではなく棹舟であった。水量が少なく、浅かったためである。舟運のためには、ゆったりとした流れと大きな水深が必要である。そのためには激しい蛇行は有利かつ重要であった。

4. 岩瀬・川口下流の東京隅田川

- ・左岸には熊ヶ谷堤があるが、左岸には台地まで堤防はなく、大堤外地が広がっていた。
- ・日本堤により江戸市街地は守られていた。

2, 上流部（埼玉県内）

改修事業は、大正 7 年（1914）に着工された。大きな課題は、首都東京を下流に抱え、既存の大堤外地をどのように処理するかであった。新河岸川から荒川下流部にかけての舟運は大正 3 年（1914）年の東上線開通によりその役割は大きく減じていた。



荒川改修計画流量配分図

3, 新河岸川

埼玉県内では大正 10 年（1921）度に着工され、昭和 6 年（1931）竣工となった。この工事により、大きく蛇行していた河道は直線化され、27.3km あったものが 16.9km となった。また舟運機能も大事にされ、柳瀬川合流点に閘門と洗堰が設置された。

だが、舟運は衰退し利用されなかった。

新河岸川における取り組み ～総合的な治水対策～

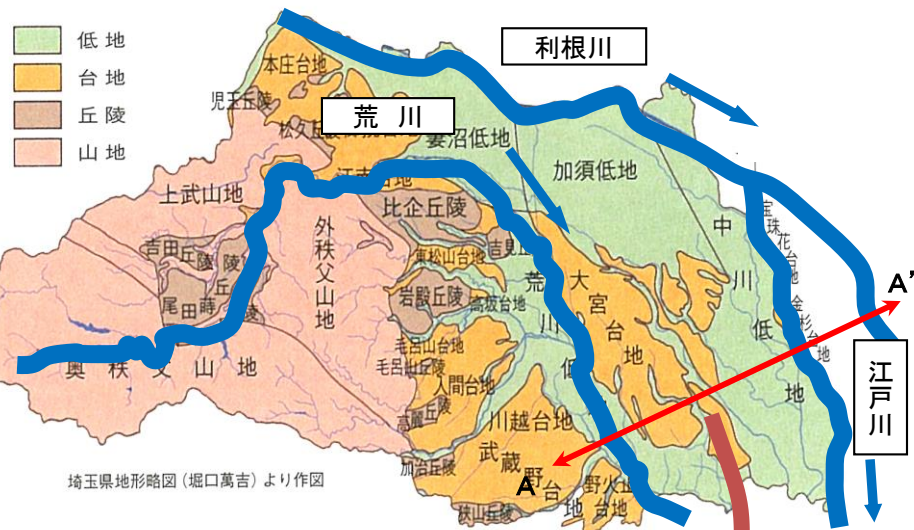
埼玉県県土整備部河川砂防課

新河岸川・荒川下流域担当 小沼 進

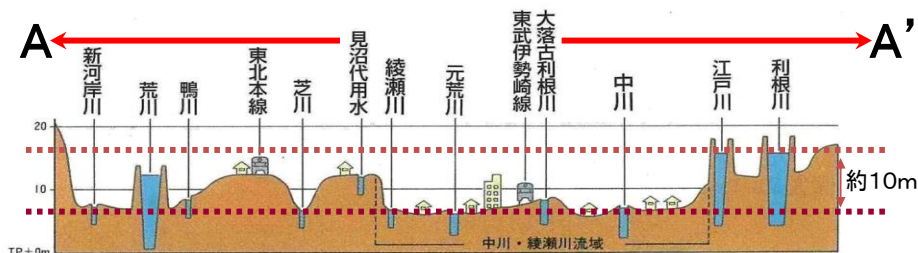
本県の地形の特徴

西側が山地（3割）、中央部が台地・丘陵（3割）、東側が低平地（4割）

埼玉県地形略図

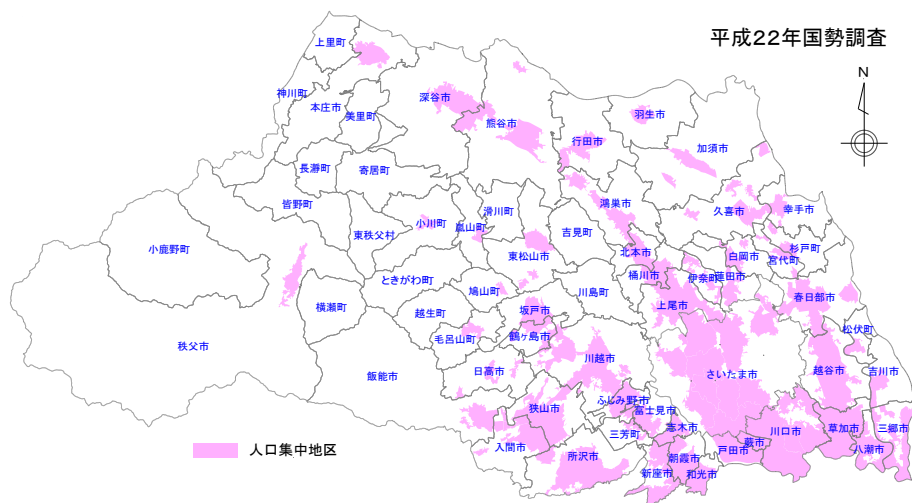


断面図

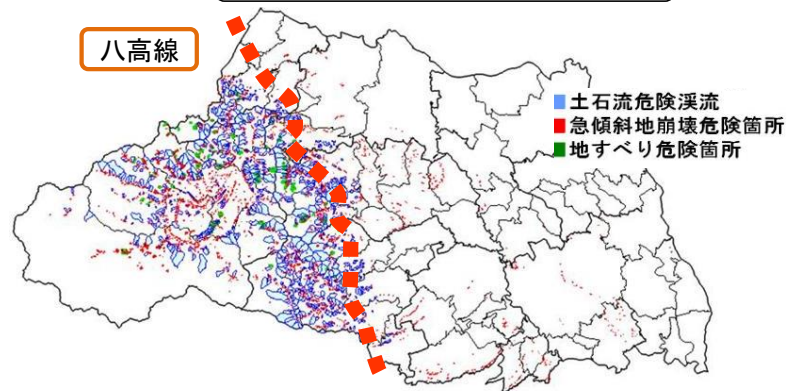


浸水リスクが高い南部・東部の低平地に人口が集中

人口集中地区境界図



土砂災害危険箇所分布図



JR八高線以西に土砂災害リスクが高い箇所が集中

水辺に恵まれた県土

多くの水辺に恵まれている埼玉県

県内の一級河川

河川数: 161河川(うち県管理河川は151)

延長: 約1,720km(うち県管理は約1,410km)

流域面積: 約3,799km²

水辺を創出する河川管理施設

埼玉県では、現時点で3つのダム、43の調節池を整備・管理

調節池



下流部の川幅を広げることができないときなど、上流からの洪水の一部を一時的に貯留し、下流の河川流量を低減するための施設

管理箇所数: 43箇所

ダム



洪水時に上流からの河川流量をダムで調節し、下流の河川流量を低減させ洪水被害の軽減を図る

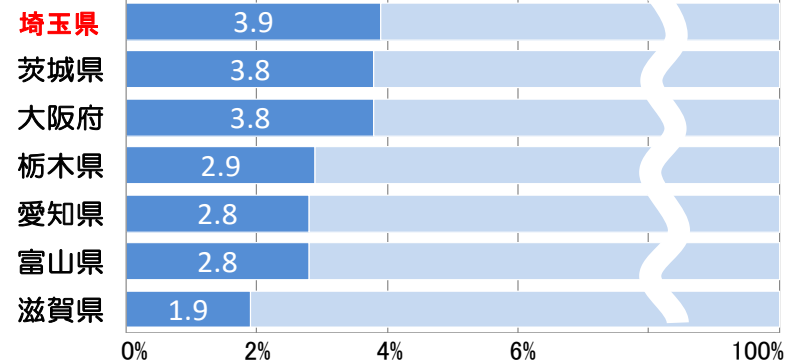
ダムによる洪水調節は、河川改修とともに有効な治水対策

管理箇所数: 3箇所

県土に占める河川の面積割合は日本一

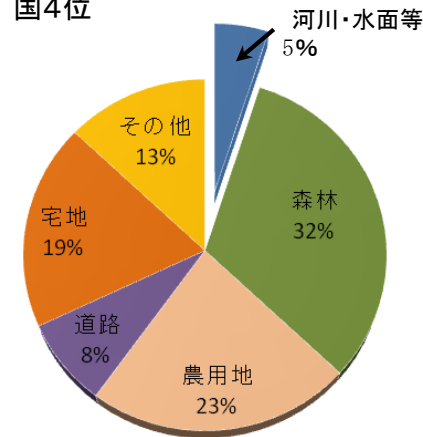
埼玉県は県土に占める河川の割合が3.9%(河川面積147km²)で日本一

河川面積割合上位の都道府県



土地利用の面積割合

埼玉県は、湖沼などの水面を含めると、その割合が5.0%で全国4位



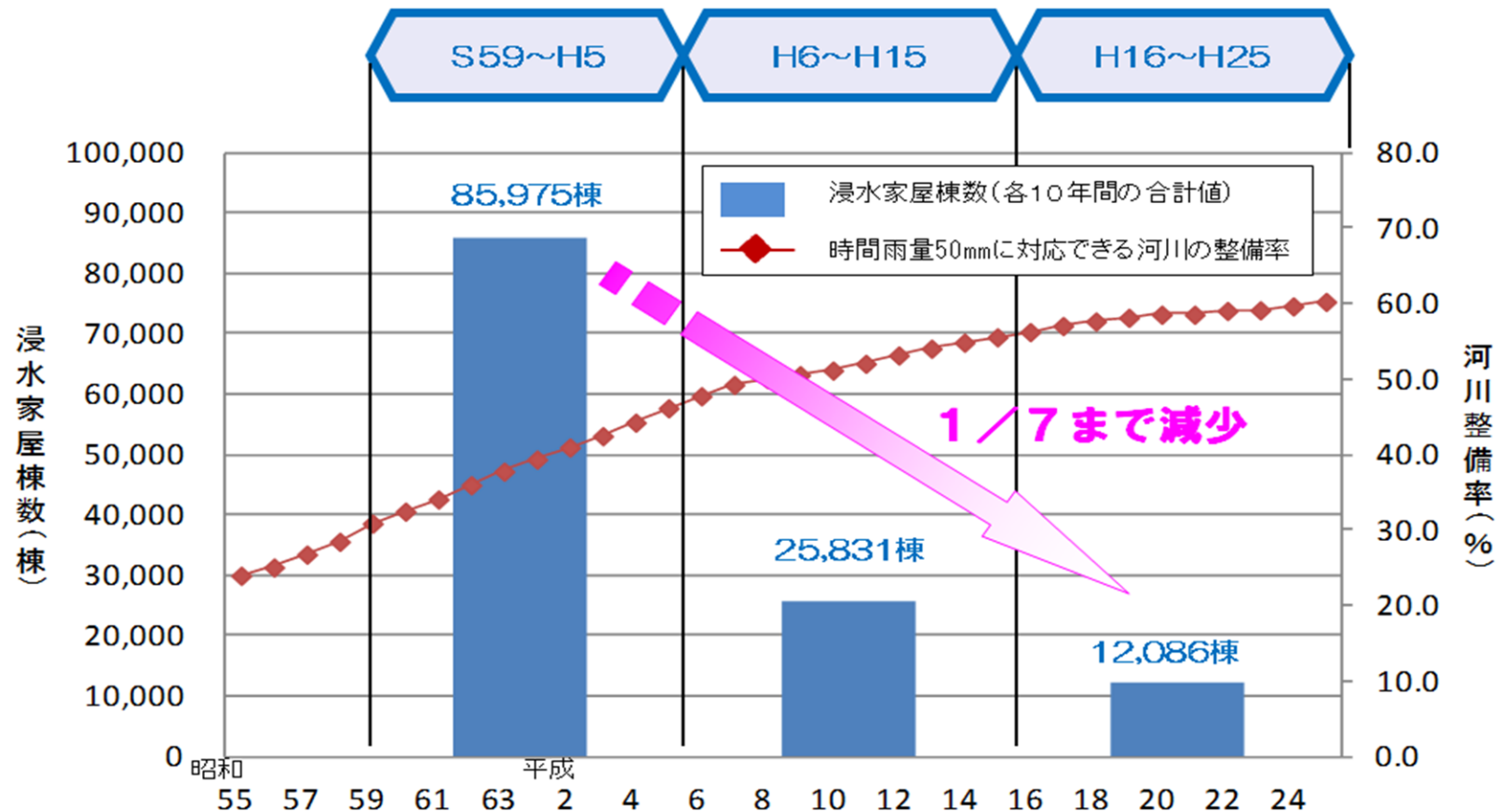
河川整備による浸水被害の減少

浸水被害の軽減のため、河川の拡幅や掘削、放水路や地下河川、調節池等の整備を推進

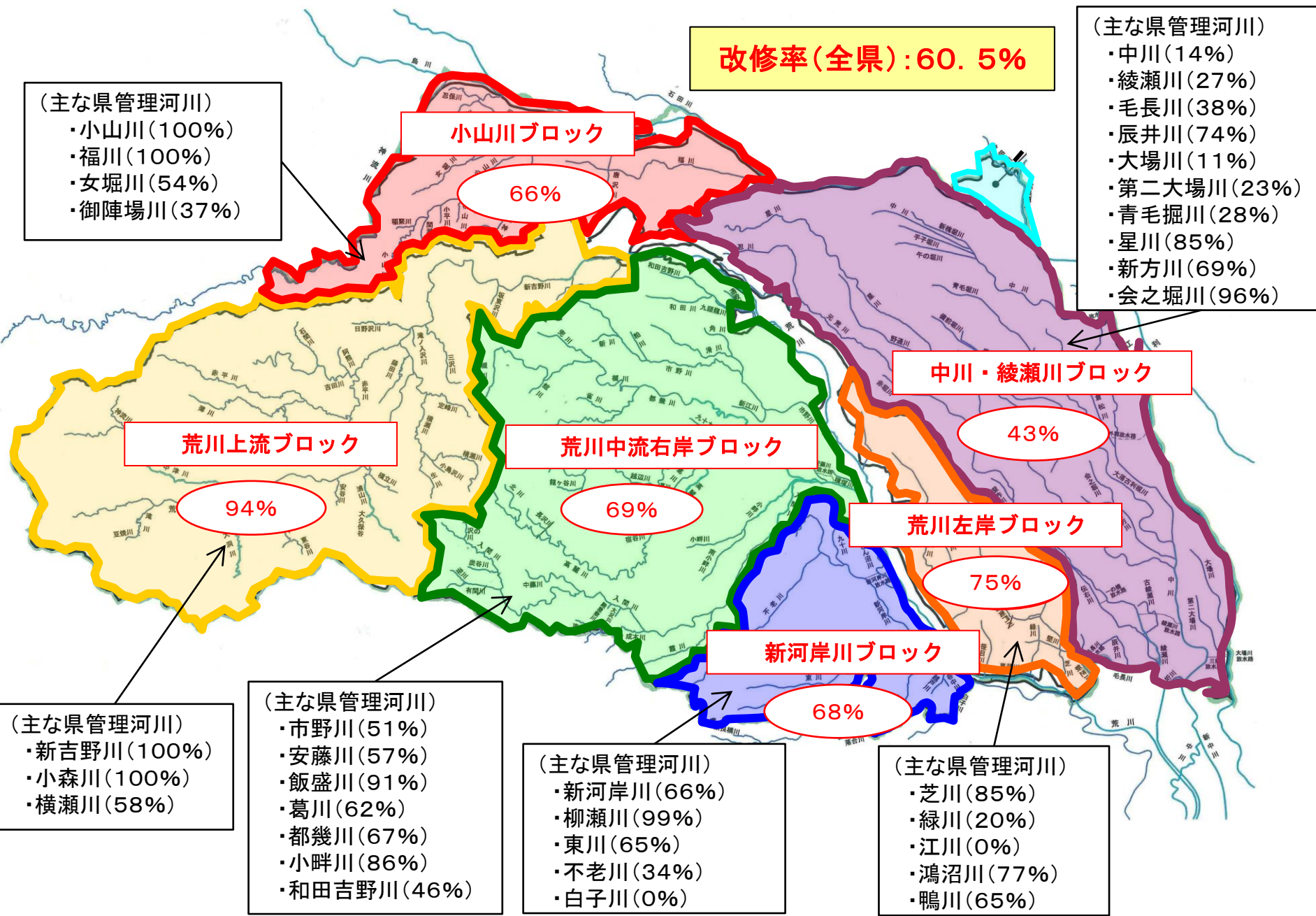


埼玉県における浸水家屋棟数は、30年間で1／7まで減少(85,975棟→12,086棟)

浸水家屋棟数と河川整備率の推移



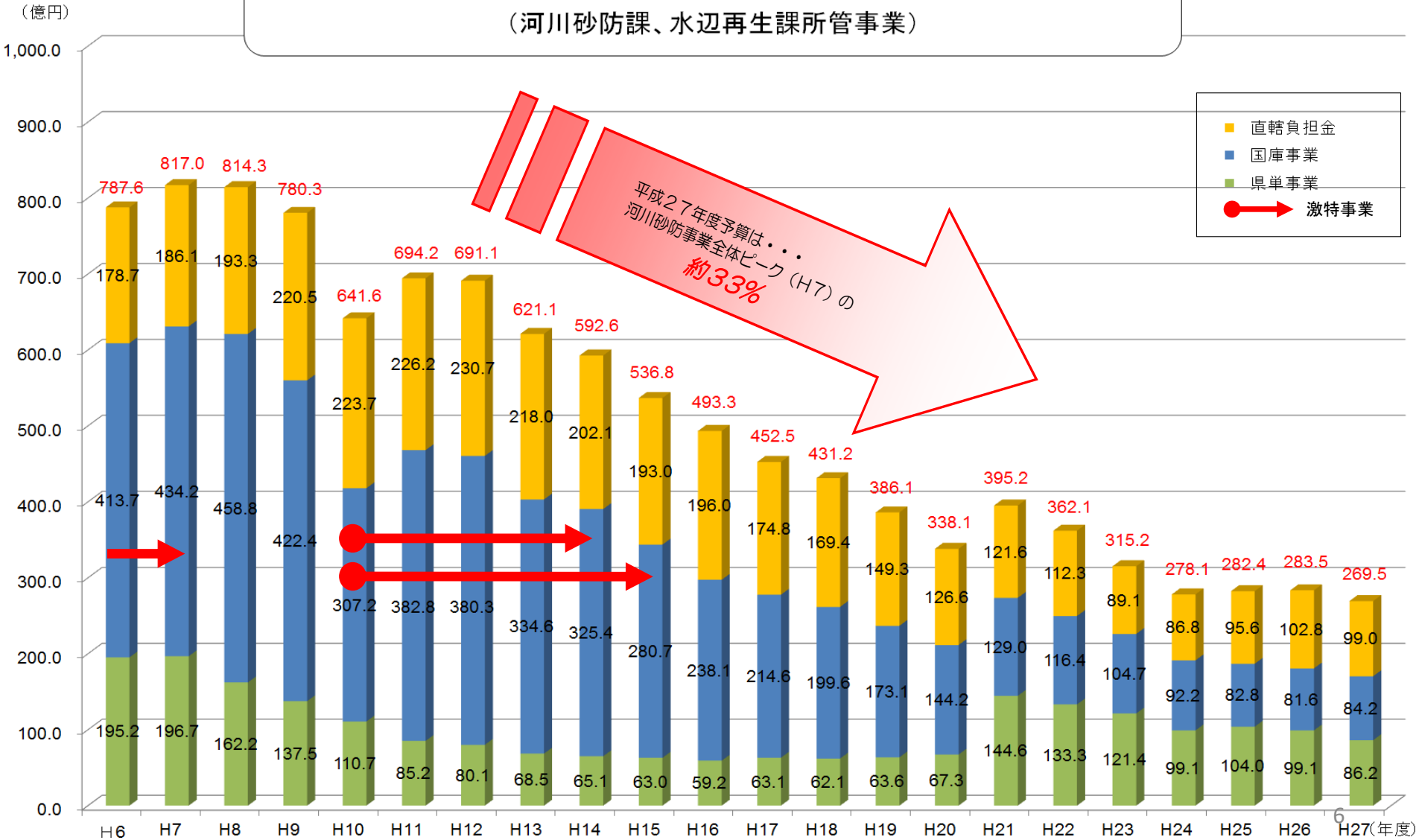
改修率の状況(河川整備ブロック別) <平成26年度末>



予算の推移

河川砂防事業における当初予算の推移

(河川砂防課、水辺再生課所管事業)



1-2 新河岸川の舟運



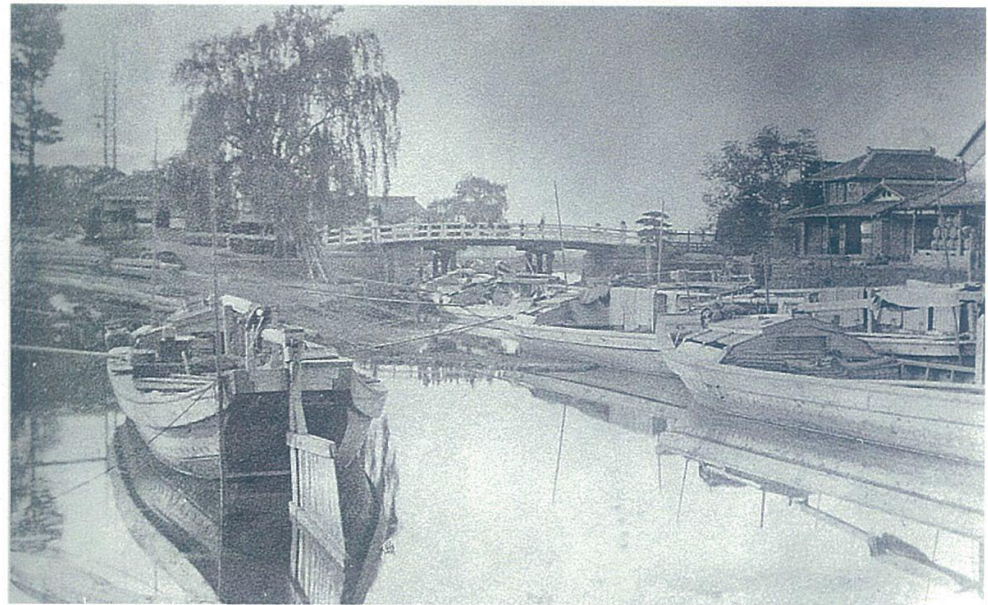
- 新河岸川の舟運は、寛永15年(1638)に川越の大火で焼失した仙波東照宮の再建資材の運搬を新河岸川を使い運搬したのが始まりといわれています。
- その後、江戸(東京)と川越地方とを結ぶ重要な水運の路として発展するとともに、江戸の文化を川越地方にもたらしました。
- 新河岸川沿いには、23箇所の河岸場(船着場)があり、富士見市内には、6箇所の河岸場が存在しました。
- 川越地方から江戸までの片道の日数は、早い便で約2日、普通の便で約5日で運行していました。
- 主な積荷は、川越地方から江戸へは、農作物、醤油、炭など、江戸から川越地方へは、織物、砂糖、魚などでした。
- 新河岸川の名前の由来は、舟運の発展による『新しく出来た河岸場』を呼んだことに始まるとされています。

新河岸川の舟運の状況（2）



← 明治35年頃の河岸場(下新河岸)の様子

大正5年頃の河岸場(下新河岸)の様子 →



○ 明治43年(1910)の大洪水により、河川改修要望が強まりました。

○ これを受けて国や埼玉県は、大正10年(1921)に新河岸川の改修工事に着手しました。

○ その後、昭和5年(1930)に『昭和の大改修』と呼ばれる工事が完成しました。

凡 例	
	昭和の大改修後の 新河岸川の流れ
	昭和の大改修前の 新河岸川の流れ
	現在の 新河岸川の流れ

-
- 明治43年(1910)の大洪水により、河川改修要望が強まりました。
- これを受けて国や埼玉県は、大正10年(1921)に新河岸川の改修工事に着手しました。
- その後、昭和5年(1930)に『昭和の大改修』と呼ばれる工事が完成しました。
- | 凡 例 | |
|---|---------------------|
|  | 昭和の大改修後の
新河岸川の流れ |
|  | 昭和の大改修前の
新河岸川の流れ |
|  | 現在の
新河岸川の流れ |

凡 例	
	昭和の大改修後の 新河岸川の流れ
	昭和の大改修前の 新河岸川の流れ
	現在の 新河岸川の流れ

新河岸川の舟運の衰退

大正3年(1914) 東上線の池袋から川越間の開通
鉄道等の発達による輸送手段の変化

昭和5年(1930) 昭和の大改修の工事が完成
改修によって、水の流れが速くなり、水深が浅くなる

昭和6年(1931) 通船停止令が発令



約300年の舟運の歴史に幕が下ろされる

新河岸川へのつけかえ工事

- 伊佐沼へ流れ込んでいた赤間川を新河岸川へ付け替える工事が昭和13年(1938)に完成しました。
- その後、赤間川の八幡橋から付け替え工事区間までを新河岸川の区域に組み入れました。
- これにより、現在の新河岸川の形となります。

凡 例	
	赤間川の 付け替え区間
	新河岸川へ 新しく編入した区間
	昭和の大改修後の 新河岸川の流れ



2. 災害を知る

2-1 新河岸川周辺の水害

当時の新河岸川は、水量も豊かで、流れも穏やかであるため舟運に向いる河川である一方、大雨による水害も多い河川であった。

特に明治43年(1910)の洪水による被害が大きいといわれています。

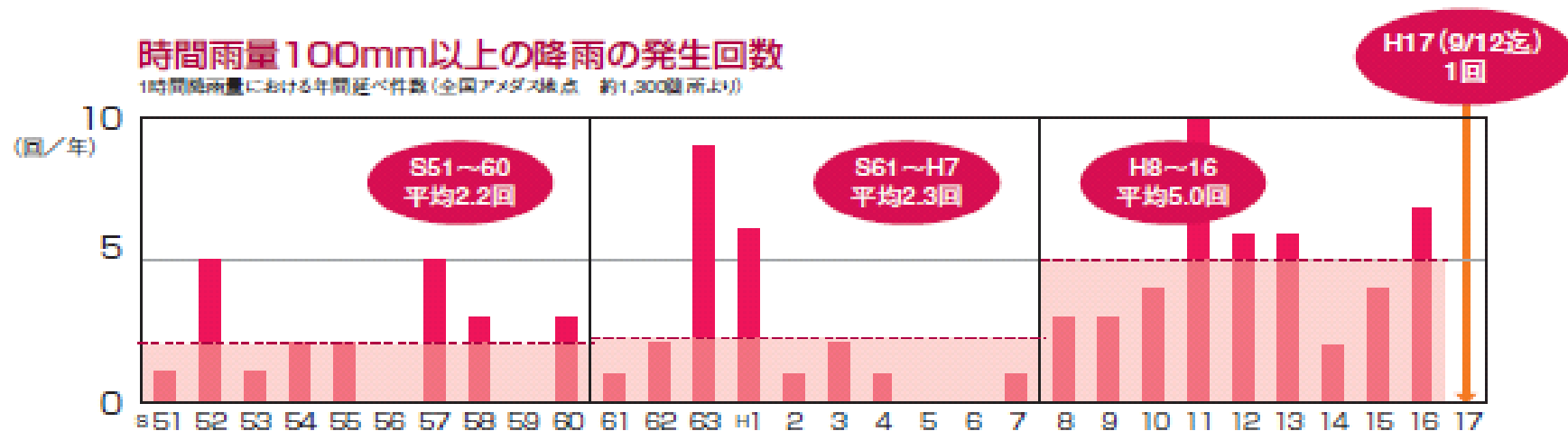
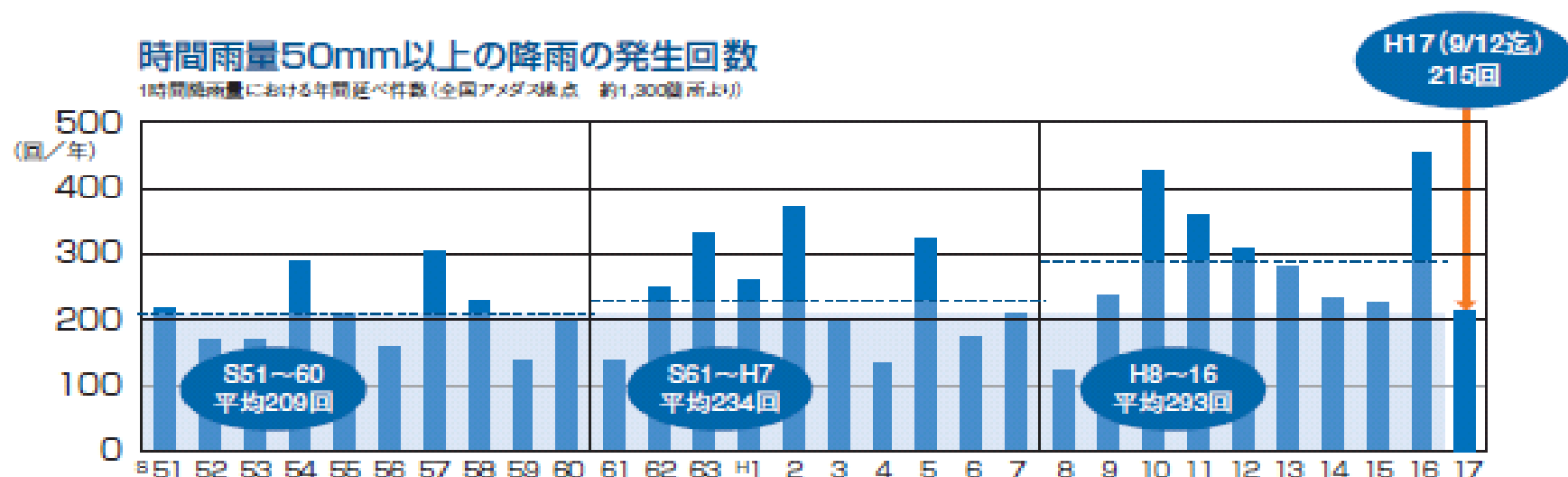
埼玉県の名栗で8月6日から16日までの総雨量1,218mmを記録し、荒川や新河岸川の堤防が決壊し、泥の海となりました。

新河岸川流域での被害額は、現在の金額に換算すると約30～32億円に達しました。



(明治43年洪水時の富士見市の写真)

2-2 近年の集中豪雨の発生状況



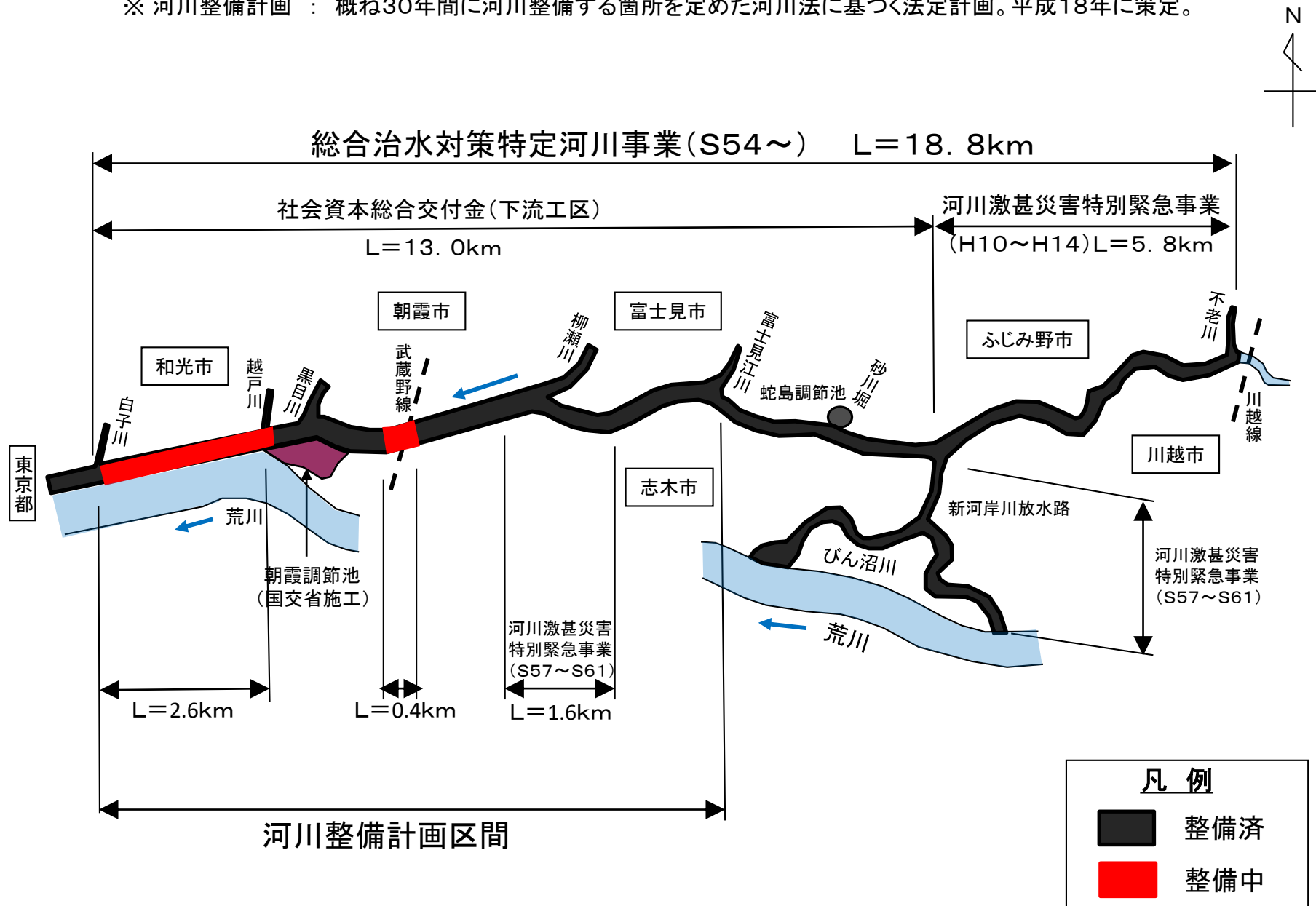
気象庁のデータを基に国土交通省作成

■総合治水対策のイメージ



河川整備計画における進捗状況 ／ 一級河川新河岸川

※ 河川整備計画：概ね30年間に河川整備する箇所を定めた河川法に基づく法定計画。平成18年に策定。



3-4 流域対策

(1) 雨水貯留施設の設置(校庭貯留)

春日部東高校(S62)



桶川高校(S63)



4. 被害を軽減する取組を知る

4-1. 危機管理対策について

河川砂防 防災情報システムによる中央監視

県内の雨量や河川水位等を中央監視室で一元的に把握し、水防警報、水位到達情報、土砂災害警戒情報等を市町村やマスコミ、県民の方々にリアルタイムで提供



中央監視局



情報収集・伝達訓練の様子

埼玉県のホームページ(トップページ)

緊急情報・災害情報

重要なお知らせ

埼玉県の雨量・水位

土砂災害警戒情報

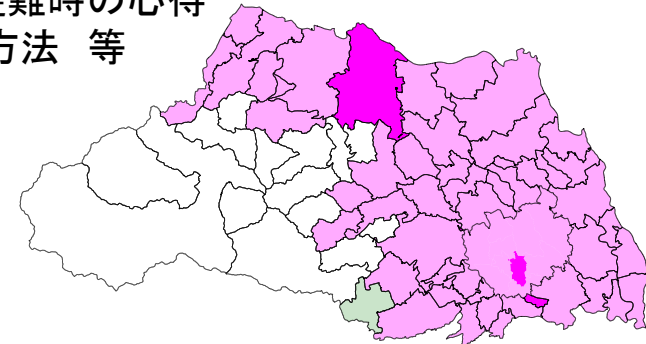
埼玉県HP(URL: <http://www.pref.saitama.lg.jp/>)から**緊急情報・災害情報**をクリック！

ハザードマップの作成

河川がはん濫した場合に備えて、浸水が想定される県内48市町全てで洪水ハザードマップを作成・公表。洪水ハザードマップには、次の内容が記載

- 浸水想定区域、浸水深
- 避難場所、避難時の心得
- 情報の伝達方法 等

洪水ハザードマップ作成状況



- 作成済（作成対象市町村）
- 作成済（作成対象外・独自作成公表市町村）

水防・防災訓練の実施

水防演習

国の機関及び都県と市町村が合同して水防演習を実施



漏水防止工法『月の輪工法』
H24利根川水系連合水防演習

土砂災害を想定した避難訓練

市町村を対象に土砂災害を想定した避難訓練を実施



飯能市の状況(H25.6.2)

わかりやすい水位表示のとりのくみ

水害による人的被害を軽減するため、河川護岸に避難等の判断に役立つ表示を明示
(対象:水防警報河川)

綾瀬川(草加市)



4-2 埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例について

本県は、水害に弱い低平地に人口・資産が集中しており、甚大な被害が発生しやすい。



昭和43年より、1ha以上の開発行為に対し、調整池設置の行政指導を実施。

近年、全国的に突発的な集中豪雨が多発！！

指導の内容を明確化し、雨水流出抑制対策の厳格化が必要！
改正地方自治法により、権利義務を規制するには、条例によらなければならない。

現行の行政指導を**条例化**！

■ 条例の主な内容

雨水流出増加行為の許可

- 1ha以上の開発行為や規則で定める行為で、雨水流出量を増加させるおそれのある行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければならない
- 許可を受けるには、雨水の流出量を抑制するために、雨水流出抑制施設（調整池等）の設置などの対策を取る計画が必要

湛水想定区域内での盛土行為の届出

- 1ha以上の開発行為や規則で定める行為であって湛水想定区域内の土地に盛土をしようとする者は、知事に届け出なければならない。
- 届出には、湛水阻害による浸水被害の拡大を防止するために、雨水流出抑制施設（調整池等）の設置などの対策を取る計画が必要

雨水流出抑制施設の機能の保全

- 雨水流出抑制施設の機能を阻害するおそれのある行為をしようとする者は、知事に届け出なければならない

平成18年3月28 条例公布 同10月1日 施行